

○浜松市農業協同組合法施行細則

平成19年3月30日

浜松市規則第46号

(趣旨)

第1条 この規則は、農業協同組合法（昭和22年法律第132号。以下「法」という。）の施行について、農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）及び農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）に定めがあるもののほか、必要な事項を定める。

(申請等)

第2条 次の各号に掲げる申請、請求又は届出は、当該各号に定める申請書、請求書又は届出書に必要な書類を添えて行わなければならない。

- (1) 法第11条の48第1項又は第3項の規定による承認の申請 宅地等供給事業実施規程制定（変更）承認申請書（第1号様式）
- (2) 法第11条の48第4項の規定による届出 宅地等供給事業実施規程変更（廃止）届出書（第1号様式の2）
- (3) 法第11条の51第1項又は第3項の規定による承認の申請 農業経営規程制定（変更）承認申請書（第2号様式）
- (4) 法第11条の51第4項の規定による届出 農業経営規程変更（廃止）届出書（第2号様式の2）
- (5) 法第40条第1項（法第48条第7項において準用する場合を含む。）又は第3項の規定による請求 一時理事（一時監事・一時代表理事）の職務を行うべき者選任・総会（総代会）招集請求書（第3号様式）
- (6) 法第44条第2項の規定による認可の申請 定款変更認可申請書（第4号様式）
- (7) 法第44条第4項の規定による届出 定款変更届出書（第5号様式）
- (8) 法第59条第1項の規定による認可の申請 設立認可申請書（第6号様式）
- (9) 法第64条第4項又は第5項の規定による届出 解散届出書（第8号様式）
- (10) 法第64条の3第3項（法第73条第4項において準用する場合を含む。）の規定による届出 継続届出書（第8号様式の2）
- (11) 法第65条第2項の規定による認可の申請（新設合併の場合） 合併認可申請書（新設合併）（第9号様式）
- (12) 法第65条第2項の規定による認可の申請（吸収合併の場合） 合併認可申請書（吸

収合併) (第10号様式)

- (13) 法第70条の3第3項の規定による認可の申請(法第70条の4に定める新設分割  
手続を行う場合を除く。) 新設分割認可申請書(第10号様式の2)
- (14) 法第70条の3第3項の規定による認可の申請(法第70条の4に定める新設分割  
手続を行う場合に限る。) 新設分割認可申請書(農業協同組合法第70条の4に定  
める新設分割手続を行う場合) (第10号様式の3)
- (15) 法第72条の22の規定による請求 農事組合法人の一時理事の職務を行うべき  
者選任請求書(第11号様式)
- (16) 法第72条の29第2項の規定による届出 農事組合法人定款変更届出書(第12  
号様式)
- (17) 法第72条の32第4項の規定による届出 農事組合法人成立届出書(第13号様  
式)
- (18) 法第72条の34第2項の規定による届出 農事組合法人解散届出書(第14号様  
式)
- (19) 法第72条の35第3項の規定による届出 農事組合法人合併届出書(第15号様  
式)
- (20) 法第72条の44の規定による届出 農事組合法人清算終了届出書(第16号様  
式)
- (21) 法第73条の10(法第80条において準用する場合を含む。)の規定による届出  
組織変更届出書(第17号様式)
- (22) 法第94条第1項の規定による請求 検査請求書(第18号様式)
- (23) 法第96条第1項の規定による請求 総会決議等取消請求書(第19号様式)

(平20規則89・平28規則56・一部改正)

(細目)

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前に、農業協同組合法施行細則(平  
成14年静岡県規則第58号)の規定によりされた手続その他の行為で、施行日以後に  
おいて市長が管理し、及び執行することとなる事務に係るものは、同日以後においては、  
この規則の相当規定によりされたものとみなす。

附 則（平成20年11月28日浜松市規則第89号）

この規則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則（平成21年12月11日浜松市規則第81号）

この規則は、平成21年12月15日から施行する。

附 則（平成28年3月31日浜松市規則第56号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月24日浜松市規則第17号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に従前の規定により調製した用紙がある場合は、なお当分の間使用することができる。

附 則（令和6年3月29日浜松市規則第38号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に従前の規定により調製した用紙がある場合は、なお当分の間使用することができる。

第1号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

宅地等供給事業実施規程制定(変更)承認申請書

農業協同組合法第11条の48第1項(第3項)の規定により、宅地等供給事業実施規程の制定(変更)の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 宅地等供給事業実施規程(宅地等供給事業実施規程を変更しようとする場合にあつては、変更しようとする条項の新旧対照表)
- 2 総会の議事録の抄本
- 3 宅地等供給事業実施規程を制定しようとする場合(合併による場合を除く。)にあつては、宅地等供給事業計画書
- 4 宅地等供給事業実施規程を変更しようとする場合にあつては、その理由書

第1号様式の2（第2条関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

宅地等供給事業実施規程変更（廃止）届出書

農業協同組合法第11条の48第4項の規定により、宅地等供給事業実施規程の変更（廃止）をしたので、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 理由書（合併による場合を除く。）
- 2 総会の議事録の抄本
- 3 宅地等供給事業実施規程を変更した場合にあっては、変更した条項の新旧対照表
- 4 宅地等供給事業実施規程を廃止した場合（合併による場合を除く。）にあっては、宅地等供給事業処理報告書

第2号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

農業経営規程制定(変更)承認申請書

農業協同組合法第11条の51第1項(第3項)の規定により、農業経営規程の制定(変更)の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 農業経営規程(農業経営規程を変更しようとする場合にあっては、変更しようとする条項の新旧対照表)
- 2 総会の議事録の抄本
- 3 農業経営規程を制定しようとする場合にあっては、農業経営事業計画書及び農業協同組合法第11条の50第3項又は第4項に規定する手続を完了したこと(同条第5項の規定を適用する場合にあっては、同条第6項及び第7項に規定する手続を完了したこと並びに同条第8項の規定による通知がなかったこと)を証する書類
- 4 農業経営規程を変更しようとする場合にあっては、その理由書

第2号様式の2（第2条関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

農業経営規程変更（廃止）届出書

農業協同組合法第11条の5第4項の規定により、農業経営規程の変更（廃止）をしたので、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 理由書（合併による場合を除く。）
- 2 総会の議事録の抄本
- 3 農業経営規程を変更した場合にあっては、変更した条項の新旧対照表
- 4 農業経営規程を廃止した場合（合併による場合を除く。）にあっては、農業経営事業処理報告書

第3号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者氏名)

一時理事(一時監事・一時代表理事)の職務を行うべき者選任・総会(総  
代会)招集請求書

農業協同組合の役員の職務を行う者がいないので、一時理事(一時監事・一時代表理事)の職務を行うべき者の選任・総会(総代会)の招集をするよう、農業協同組合法第40条第1項(第3項)・第48条第7項において準用する同法第40条第1項の規定により、関係書類を添えて請求します。

添付書類

- 1 請求の理由書
- 2 利害関係人であることを証する書類

第4号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

定款変更認可申請書

農業協同組合法第44条第2項の規定により、定款の変更の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 変更の理由書
- 2 定款中の変更しようとする条項の新旧対照表
- 3 総会の議事録の抄本
- 4 定款の変更が出資1口の金額を減少しようとするものであるときは、財産目録及び貸借対照表並びに農業協同組合法第49条第2項又は第3項及び第50条第2項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 5 定款の変更が農業協同組合法第48条の規定により総代会を設けようとするものであるときは、組合員(准組合員を除く。)の数が500人以上である旨の理事の証明書

第5号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

定款変更届出書

定款を変更したので、農業協同組合法第44条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 変更の理由書
- 2 変更した条項の新旧対照表
- 3 総会の議事録の抄本

第6号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者氏名)

設立認可申請書

農業協同組合の設立の認可を受けたいので、農業協同組合法第59条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 定款
- 2 事業計画書
- 3 設立経過報告書
- 4 創立総会の議事録の謄本及び役員選挙録の謄本(選任の場合は、その経過を記載した書類)
- 5 発起人が農業者である旨の証明書
- 6 総代会を設けようとする場合にあっては、500人以上の組合員(准組合員を除く。)になろうとする者の加入同意がある旨の発起人の証明書
- 7 経営管理委員が選出されていない場合にあっては、理事及び監事の経歴を記載した書類並びに理事が農業協同組合法第30条第11項ただし書に規定する資格を有する旨の発起人の証明書
- 8 経営管理委員が選出されている場合にあっては、経営管理委員及び監事の経歴を記載した書類並びに経営管理委員が農業協同組合法第30条の2第4項において準用する同法第30条第11項ただし書に規定する資格を有する旨の発起人の証明書

第8号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

解散届出書

農業協同組合法第64条第1項第1号(第5項)の事由により解散したので、同条第4項(第5項)の規定により関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 農業協同組合法第64条第1項第1号の事由により解散した場合にあっては、総会の議事録の謄本及び登記事項証明書
- 2 農業協同組合法第64条第5項の事由により解散した場合にあっては、解散経過報告書及び解散日現在の組合員数を証する書類
- 3 財産目録、貸借対照表及び損益計算書(非出資組合にあっては、財産目録)
- 4 清算人の住所及び氏名

第8号様式の2(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

届出者 名称

代表者氏名

継続届出書

農業協同組合法第64条の3第1項（同法第73条第4項において準用する同法第64条の3第1項）の決議により、農業協同組合（農事組合法人）を継続したので、同条第3項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 総会の議事録の謄本
- 2 登記事項証明書

第9号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所

設立委員

氏名

合併認可申請書(新設合併)

農業協同組合法第65条第2項の規定により、農業協同組合の設立のため農業協同組合と農業協同組合との合併の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 設立しようとする組合の所在地及び名称
- 2 合併する組合の所在地及び名称

添付書類

- 1 合併の理由書
- 2 事業計画書
- 3 合併経過報告書
- 4 合併契約書の写し
- 5 最終事業年度に係る貸借対照表及び財産目録(非出資組合にあつては、財産目録)(最終事業年度がない場合にあつては、新設分割組合の成立の日における貸借対照表及び財産目録(非出資組合にあつては、財産目録))
- 6 合併を決議した各組合の総会の議事録の謄本
- 7 農業協同組合法第48条の2第1項の規定により組合員に合併決議の内容を通知した場合にあつては、当該決議内容通知の謄本
- 8 合併しようとする組合が出資組合である場合にあつては、農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第2項又は第3項及び第50条第2項の規定による手続を完了したことを証する書類
- 9 設立する組合の定款
- 10 設立委員会の議事録の謄本
- 11 設立委員が農業協同組合から選任される場合にあつては、農業協同組合法第12条第1項第1号の規定による組合員である旨の理事の証明書
- 12 設立する組合の経営管理委員が選任されていない場合にあつては、設立する組合の理事及び監事の経歴を記載した書類並びに設立する組合の理事が農業協同組合法第66条第3項において準用する同法第30条第11項本文、第12項及び第13項に規定する要件に適合する旨の設立委員の証明書
- 13 設立する組合の経営管理委員が選任されている場合にあつては、設立する組合の経営管理委員及び監事の経歴を記載した書類並びに設立する組合の経営管理委員が農業協同組合法第66条第4項において準用する同法第30条の2第4項において準用する同法第30条第11項本文、第12項及び第13項に規定する要件に適合する旨の設立委員の証明書

第10号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
存続する組合 名称  
代表者氏名

所在地  
解散する組合 名称  
代表者氏名

合併認可申請書(吸収合併)

農業協同組合法第65条第2項の規定により、 農業協同組合と 農業協同組合との合併の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 合併の理由書
- 2 事業計画書
- 3 合併経過報告書
- 4 合併契約書の写し
- 5 最終事業年度に係る貸借対照表及び財産目録(非出資組合にあつては、財産目録)(最終事業年度がない場合にあつては、新設分割組合の成立の日における貸借対照表及び財産目録(非出資組合にあつては、財産目録))
- 6 合併を決議した各組合の総会(農業協同組合法第65条の2第1項に規定する場合における合併後存続する出資組合にあつては、合併を決議した総会又は理事会(経営管理委員が設置されている場合にあつては、経営管理委員会))の議事録の謄本
- 7 農業協同組合法第48条の2第1項の規定により組合員に合併決議の内容を通知した場合にあつては、当該決議内容通知の謄本
- 8 合併しようとする組合が出資組合である場合にあつては、農業協同組合法第65条第4項において準用する同法第49条第2項又は第3項及び第50条第2項の規定による手続を完了したことを証する書類
- 9 農業協同組合法第65条の2第1項に規定する場合にあつては、合併によって消滅する組合の総組合員(准組合員を除く。以下同じ。)の数が合併後存続する組合の総組合員の数の5分の1(これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合。以下同じ。)を超えないことを証する書類
- 10 農業協同組合法第65条の2第1項に規定する場合にあつては、合併によって消滅する組合の最終の貸借対照表により現存する資産の額が合併後存続する組合の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1を超えないことを証する書類
- 11 農業協同組合法第65条の2第1項に規定する場合にあつては、合併後存続する組合の総組合員の6分の1以上の組合員(准組合員を除く。)が合併に反対の意思の通知を行っていないことを証する書類

(あて先) 浜松市長

住所

設立委員

氏名

新設分割認可申請書

農業協同組合法第70条の3第3項の規定により、新たに 農業協同組合の新設分割  
の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 新設分割設立組合の所在地及び名称
- 2 新設分割組合の所在地及び名称

添付書類

- 1 新設分割の理由書
- 2 総会の議事録の謄本
- 3 新設分割計画の謄本
- 4 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、新設分割組合の成立の日における貸借対照表）
- 5 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第49条第2項又は第3項及び第50条第2項の規定による手続を完了したことを証する書類
- 6 総代会で新設分割を決議した組合にあつては、農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録の謄本
- 8 新設分割設立組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書（新設分割の基本方針並びに新設分割設立組合及び新設分割後の新設分割組合の事業経営についての基本方針に関する事項並びに新設分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書並びに事務所の位置を記載した書類
- 9 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第66条の規定により選任された設立委員であることを証する書類及び設立委員会議事録の謄本
- 10 新設分割の経過を記載した書類
- 11 新設分割後に他の法人形態への組織変更を計画している場合には、当該組織変更の概要（組織変更後の法人形態、事業、組織変更の時期など）
- 12 その他農業協同組合法施行規則第209条の2各号に掲げる事項を記載した書類

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所

設立委員

氏名

新設分割認可申請書（農業協同組合法第70条の4に定める新設分割手続を行う場合）

農業協同組合法第70条の3第3項の規定により、新たに 農業協同組合の新設分割の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 新設分割設立組合の所在地及び名称
- 2 新設分割組合の所在地及び名称

添付書類

- 1 新設分割の理由書
- 2 理事会（経営管理委員会設置組合にあつては、経営管理委員会）議事録の謄本
- 3 新設分割計画の謄本
- 4 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、新設分割組合の成立の日における貸借対照表）
- 5 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第49条第2項又は第3項及び第50条第2項の規定による手続を完了したことを証する書類
- 6 新設分割設立組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書（新設分割の基本方針並びに新設分割設立組合及び新設分割後の新設分割組合の事業経営についての基本方針に関する事項並びに新設分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書並びに事務所の位置を記載した書類
- 7 新設分割の経過を記載した書類
- 8 新設分割によって新設分割設立組合に承継させる資産の帳簿価額の合計額が新設分割組合の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を新設分割組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を超えていないことを証する書類
- 9 新設分割組合の総組合員（准組合員を除く。）の6分の1以上の組合員（准組合員を除く。）が新設分割に反対の意思の通知を行っていないことを証する書類
- 10 新設分割後に他の法人形態への組織変更を計画している場合には、当該組織変更の概要（組織変更後の法人形態、事業、組織変更の時期など）
- 11 その他農業協同組合法施行規則第209条の2各号に掲げる事項を記載した書類

第 11 号様式(第 2 条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者氏名)

農事組合法人の一時理事の職務を行うべき者選任請求書

農事組合法人の理事が欠けたので、一時理事の職務を行うべき者を選任するよう、農業協同組合法第 72 条の 22 の規定により、関係書類を添えて請求します。

添付書類

- 1 請求の理由書
- 2 利害関係人であることを証する書類

第12号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

農事組合法人定款変更届出書

定款を変更したので、農業協同組合法第72条の29第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 変更の理由書
- 2 定款中の変更した条項の新旧対照表
- 3 総会の議事録の抄本
- 4 定款の変更が出資1口の金額を減少するものであったときは、財産目録及び貸借対照表並びに農業協同組合法第73条第2項において準用する第49条第2項又は第3項及び第50条第2項に規定する手続を完了したことを証する書類

第13号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

農事組合法人成立届出書

年 月 日に成立したので、農業協同組合法第72条の32第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 定款
- 3 事業計画書(事業目論見書)
- 4 設立経過報告書
- 5 発起人が農民である旨の証明書

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

農事組合法人解散届出書

総会の決議(破産手続開始の決定・存立時期の満了・組合員数の不足)により解散したので、農業協同組合法第72条の34第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 総会の決議により解散した場合にあっては、解散の理由書、総会の議事録の謄本並びに財産目録、貸借対照表及び損益計算書(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)
- 3 破産手続開始の決定により解散した場合にあっては、破産手続開始の決定の裁判書の謄本、財産目録、貸借対照表及び損益計算書(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)
- 4 存立時期の満了により解散した場合にあっては、定款並びに財産目録、貸借対照表及び損益計算書(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)
- 5 農業協同組合法第72条の34第1項の規定により解散した場合にあっては、組合員が3人未満となった年月日を記載した書類

第15号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

農事組合法人合併届出書

農事組合法人と 農事組合法人が合併し、 農事組合法人が成立(存続)したことになったので、農業協同組合法第72条の35第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 定款
- 3 合併の理由書
- 4 事業計画書
- 5 合併経過報告書
- 6 合併契約書の写し
- 7 合併時の財産目録及び貸借対照表
- 8 合併を決議した各農事組合法人の総会の議事録の謄本
- 9 合併が新たな農事組合法人を設立したものであった場合にあつては、設立委員会の議事録の謄本
- 10 合併した農事組合法人が出資農事組合法人であった場合にあつては、農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第65条第4項において準用する同法第49条第2項又は第3項及び第50条第2項の規定による手続を完了したことを証する書類

第16号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所  
清算人  
氏名

農事組合法人清算終了届出書

年 月 日農事組合法人の清算を完了したので、農業協同組合法第72条の44の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 決算報告書
- 3 決算報告書を承認した総会の議事録の謄本

第17号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

所在地  
届出者 名称  
代表者氏名

組織変更届出書

組織を変更したので、農業協同組合法第73条の10(同法第80条において準用する同法第73条の10)の規定により関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 変更の理由書
- 2 組織変更計画書
- 3 総会の議事録の抄本
- 4 登記事項証明書
- 5 その他市長が必要があると認める書類

第18号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者氏名)

検査請求書

農業協同組合の検査をするよう、農業協同組合法第94条第1項の規定により、関係書類を添えて請求します。

添付書類

- 1 請求の理由書
- 2 請求に同意した組合員が確認できる書類

第19号様式(第2条関係)

年 月 日

(あて先)浜松市長

住所(所在地)

請求者

氏名(名称及び代表者氏名)

総会決議等取消請求書

農業協同組合の決議(選挙・当選)の取消しをするように、農業協同組合法第96条第1項の規定により、関係書類を添えて請求します。

添付書類

- 1 請求の理由書
- 2 請求に同意した組合員が確認できる書類